

申込期限 6月17日(月)

①受講資格

市内在住・在勤・在学の15歳以上(中学生は除く)の方

②申込み方法

◆インターネットで申込み

右の二次元コードを読み取り、フォームに沿ってお申し込みください。
※以下のアドレスからのメールを受信できるようにしてください。

shogai@city.kitanagoya.lg.jp

◆窓口でお申込み

生涯学習課、名古屋芸術大学アートスクエア(午前9時~午後5時)でお申し込みください。

※返信用封筒に84円切手を貼付の上ご持参ください。

◆電話でお申込み(②スマホ講座のみ)

6月3日(月)より先着順で受付開始
お電話は生涯学習課まで(午前9時~午後5時)

③申込結果

6月27日(木)までに「通知文」または「メール」を送ります。(定員超過の場合は抽選)結果が届かない場合は、生涯学習課までご連絡ください。

④受講料の納付

受講が決定した方には「返信封筒」または「Eメール」で納付期限・納付場所をお知らせしますので、忘れずに納付してください。

⑤注意事項

- (1)定員の過半数に満たないなどの理由により、講座を中止する場合があります。
- (2)日程および講座内容は、都合により変更する場合があります。
- (3)親子講座以外は、お子さんと一緒に受講できません。

問合せ 生涯学習課



①「万が一がやってきた。そのとき、あなたは どうする?①」

日ごろから考える防災ってなに?避難所での生活はどんなことがおこるの?この地域の防災について、3回にわたり考えていきます。

■講師/井上有希(防災士)

■日程/7月7日(日)午前10時~正午「あの震災のとき、あなたは何をしていましたか。」

■会場/コミュニティセンターホール

■定員/30人 ■受講料/400円

※2回目以降の募集については、今後お知らせします。



②スマホ講座(電話申込み、先着順)「カメラ・マップ・LINEの使い方」

便利なスマートフォンを使いこなし、生活をより快適にしましょう!高齢者のデジタルサポーターが丁寧に教えます。

■講師/高齢者デジタルサポーター

■日程(全2回)/午前10時~11時30分

7月11日(木)	カメラの使い方とマップの使い方について
7月18日(木)	SNSの使い方について

■会場/名古屋芸術大学アートスクエア研修室

■定員/20人 ■受講料/無料(通信料は受講者負担)

■持ち物/スマートフォン



③やっぱり生演奏! ~ライブ感を体感しよう~ [託児あり]

歌とマリンバ、打楽器、ピアノで生演奏の素晴らしさを体感してください。歌は人間の身体を、マリンバとピアノは木を鳴らし、打楽器はさまざまな素材を使います。ライブ演奏を近くで見て聴いて感じて、活脳、育脳をしましょう。

みなさんと一緒に「夏の思い出」他、を歌いましょう。

■講師/北名古屋音楽芸術協会ムジカフェンテ演奏会員野々山敬之(バリトン)・奥村佳奈(ピアノ)・犬飼栄子(マリンバ)・畑山理馨子(打楽器)

■日程/7月31日(水)午前10時30分~11時30分

■会場/名古屋芸術大学アートスクエア 小ホール

■定員/80人(小・中学生受講可)

■受講料/400円(中学生以下は無料ですが、申込みが必要です)

◇未就学児のご入場はできません。

◇託児を受け付けます。

(申込みが必要です。)

※お子さん1人あたり500円



④苔玉作り体験

盆栽、苔玉は日本固有の古典園芸です。和モダンなお部屋のインテリアに最適な苔玉づくりをしてみませんか。

■講師/山草会

■日程/7月6日(土)午前10時~正午

■会場/名古屋芸術大学アートスクエア工作室

■対象/小学4年~中学生

■定員/15人

■受講料/300円

■材料費/500円

■持ち物/持ち帰り用スーパー袋、工作はさみ



⑤七宝焼体験教室

伝統工芸を体験しよう!大切な人に世界で一つだけの物をプレゼントしてみたいかたがでしょう。

■講師/七宝工芸クラブ

■日程/①8月10日(土)②9月14日(土)午後2時~4時

①②いずれかをお選びください。

■会場/名古屋芸術大学アートスクエア工作室

■対象/小学4年~中学生

※小学生のご参加は保護者同伴

■定員/①12人②12人

■受講料/300円 ■材料費/500円

■持ち物/はんかち、ティッシュ



⑥茶道体験教室

茶道について。和室の歩き方。和菓子、お抹茶のいただき方など、日本文化を感じましょう。

■講師/東茶道クラブ ■日程/8月18日(日)午後2時~4時

■会場/名古屋芸術大学アートスクエア 和室 ■対象/小学4年生~中学生

■定員/20人

■受講料/300円 ■材料費/400円 ■持ち物/白い靴下



令和6年度
市民税・県民税・
森林環境税のお知らせ



問合せ 税務課

令和6年度の市民税・県民税・森林環境税の納税通知書を6月上旬に郵送します。

- 令和6年度の市民税・県民税・森林環境税は、令和5年1月1日~12月31日の所得を基に計算しています。
- 普通徴収分と公的年金からの特別徴収分の納税通知書となります。給与からの特別徴収(天引き)分は、事業所へ送付しましたので、「特別徴収税額の決定通知書」を勤務先から受け取ってください。
- 令和6年4月1日現在、65歳以上の方は、公的年金所得にかかる市民税・県民税・森林環境税が、公的年金から特別徴収(天引き)されます。
⇒昨年度以前から特別徴収の対象となっている方は、4月・6月・8月の仮徴収と10月・12月・翌年2月の本徴収での納付となります。
⇒令和6年度から新たに対象となる方は、10月支給の年金から特別徴収となります。
- 災害により被害を受けられた方など、納付が困難で、一定の要件に該当する方は、減免を受けられる場合があります。